

海岸防災林における災害廃棄物由来の再生資材の活用

■野田内閣総理大臣の『『みどりのきずな』再生プロジェクト』構想として、災害廃棄物由来の再生資材を活用し、地域に安全と安心を与える海岸防災林を復旧・再生。



再生資材(コンクリートくず)の初搬入(7月3日)



再生資材(津波堆積物)の搬入開始(7月24日)



復旧事業箇所：仙台市若林区荒浜地区



野田内閣総理大臣の現場視察状況(7月3日)



- 仙台市廃棄物部局から海岸防災林復旧事業への再生資材計画量
 - ・コンクリートくず 2千m³
 - ・津波堆積物 21万m³⇒若林区荒浜地区等、仙台市内の海岸防災林の復旧事業に活用
- 他の地域においても再生資材の需給のマッチングに向けて調整中